

国立特殊教育総合研究所研究紀要規程（抜粋）

（趣 旨）

第1条 この規程は、国立特殊教育総合研究所（以下「研究所」という。）及び国立久里浜養護学校（以下「学校」という。）における特殊教育に関する研究成果に係る職員の論文等を広く公開し、特殊教育の発展に寄与することを目的として研究所が刊行する和文による研究紀要（以下「研究紀要」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（委員会の設置）

第2条 研究紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他研究紀要の刊行に関し必要な事項を審議するため、研究紀要編集委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（刊 行）

第5条 研究紀要は、原則として年1回刊行する。

（論文等の種類）

第6条 研究紀要に掲載する論文等は、特殊教育に関する次に掲げる未発表のものとする。

- 一 原著論文（実証的・理論的で独創的な論文）
- 二 事例報告（事例を対象とした研究で具体的・実践的な報告）
- 三 研究展望（特殊教育に関する内外の研究動向及び文献資料の紹介等）
- 四 調査資料（調査又は統計報告及び資料的価値のあるもの）
- 五 その他（第1号から第4号に掲げるもの以外で特に必要と認めるもの）

（論文等の募集及び依頼）

第7条 研究紀要に掲載する論文等は、原則として研究所及び学校の職員（以下「職員」という。）から募集する。なお、研究所が必要と認めるときは、職員以外の者に論文等の執筆を依頼することがある。

（著作権）

第13条 研究紀要に掲載された論文等の財産権としての著作権は、研究所に帰属する。

編 集 委 員

*千 田 耕 基（委員長）	*原 仁
阪 内 宏 一	*渥 美 義 賢
廣 瀬 雅 哉	*後 上 鐵 夫
*穴 戸 和 成	*中 村 均
*山 下 皓 三	東 條 吉 邦
*笹 本 健	西 川 公 司

* 審査委員

国立特殊教育総合研究所 研究紀要 第28巻

平成13年2月25日 印刷

平成13年2月27日 発行

代表者 高 為 重
編集兼 国立特殊教育総合研究所
発行者
〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号
